

【1】 集積施設整備前に下記書類を提出してください。

- (1) ごみ集積施設設置申請書（新設の場合のみ）
- (2) ごみ集積施設位置変更申請書(位置変更の場合のみ)
- (3) 補助金等交付申請書(様式第1号)
- (4) 事業計画（概要）及び収支予算書(様式第2号)
- (5) 集積所図面
- (6) 建設業者見積書
- (7) 位置図
- (8) 土地承諾書（民地の場合は、所有者の確認書及び登記簿等）



【2】 市：補助金交付決定指令書を発行



【3】 補助金交付決定指令を受け取った後ごみ集積所の整備を開始してください。



【4】 ごみ集積所整備完了後に下記資料を提出してください。

- (9) 事業実績報告書(様式第5号)
- (10) 補助事業の成果及び収支決算書(様式第6号)
- (11) 工事前、工事中、工事後の写真（正面・両側面の写真を添付してください）
- (12) 建設業者請求書写し
- (13) 領収書写し



【5】 市：補助金交付確定指令書を発行



【6】 下記書類を提出してください。

- (14) 一般廃棄物集積施設設置費等補助金交付請求書
（振込口座番号が分かるものを持参ください。）



【7】 補助金交付